

L P ガス 備蓄 の 現況

平成 2 9 年 9 月
石 油 流 通 課

1. 我が国の現行 L P ガス 備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく 民間備蓄 と、国家備蓄 の二本立てとなっている。
2. L P ガス 民間備蓄は、昭和 5 6 年度に石油備蓄法を改正して、L P ガス 輸入業者に対して、年間輸入量の 5 0 日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. L P ガス 国家備蓄は、2 9 年度中に全国 5 地点で輸入量の 5 0 日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄を進めており、4 基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県））での備蓄増強が終了し、倉敷基地（岡山県）で備蓄を増強中。

○ L P ガス 備蓄 の 推移

（単位：千トン）

	民間備蓄		国家備蓄 保有量（日数）
	基準備蓄量 （50 日分）	保有量（日数）	
28 年 7 月	1, 376	2, 231 (81. 1)	1, 174
8 月	1, 370	2, 424 (88. 5)	1, 198
9 月	1, 378	2, 217 (80. 4)	1, 198
10 月	1, 402	2, 184 (77. 9)	1, 249
11 月	1, 411	2, 027 (71. 8)	1, 272
12 月	1, 392	1, 656 (59. 5)	1, 301
29 年 1 月	1, 408	1, 534 (54. 5)	1, 324
2 月	1, 385	1, 580 (57. 0)	1, 324
3 月	1, 363	1, 508 (55. 3)	1, 347
4 月	1, 374	1, 629 (59. 3)	1, 347
5 月	1, 375	1, 673 (60. 8)	1, 347
6 月	1, 359	1, 773 (65. 2)	1, 347
7 月	1, 373	1, 860 (74. 1)	1, 347 (49. 0)